

「医療非常事態宣言の発出（感染警戒レベル6への引き上げ）」を受けて

長野県内では、感染力の強いオミクロン株B A.5系統による感染拡大が継続しており、7月28日の「医療特別警報」の発出後も、診療・検査医療機関においては、当日の来院を断らざるを得ない、電話が繋がりにくい、患者が殺到するなどの事例が増加し、休日に限らず外来受診までに時間を要する状況が続いています。

また、療養中の方は1万7千人を超え、8月7日時点の確保病床使用率は54.8%で、医療への負荷が増大しています。さらに、今後のお盆の人の動きに伴う影響も見込まれ、医療のひっ迫が懸念される状態であることから、長野県は昨日（8月8日）、全県に「医療非常事態宣言」を発出し、全圏域の感染警戒レベルを6に引き上げました。

本市としても、国や県の対応を踏まえ、改めて感染拡大防止に向けた最大限の取り組みを実施してまいりますので、市民・事業者等の皆様のご理解ご協力を切にお願いいたします。

○「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い

新型コロナの新規陽性者数の急増により、医療（外来、入院）への負荷が増大しています。

必要な方が適切な医療を受けられる状態を維持するため、生活や経済を維持するため、特に次の点について皆様のご協力をお願いいたします。

1 医療への負荷を軽減するためのお願い

①有症状（のどの痛み、せき、発熱など）の方へ

【重症化リスクが低い方（65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方）】

- ・軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。
- ・受診前の自己検査にご協力ください。
- ・20～30代の方は、WEBでのキットの申込・陽性確定ができます。

【重症化リスクが高い方（65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦、ワクチン未接種の方）】

- ・速やかに診療・検査医療機関等へ相談の上、受診してください。

②重症化リスクが高い方及びその同居者等の方へ

- ・重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。4回目のワクチン接種がお済でない方は特にご注意ください。

③ワクチン接種の検討のお願い

- ・接種が可能な方は、感染・重症化予防のため、速やかにワクチン接種を検討ください。

2 感染拡大防止等のお願い

- ・手洗い・手指消毒、エアコン使用時や車内の換気、三密の回避を徹底してください。
- ・同窓会や親族の集まりなど普段会わない方との会食時は、感染対策を特に徹底してください。
- ・旅行や帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいたうえで、お越しください。
- ・自宅での療養に備え、3日分程度の食料や市販薬の備蓄をお勧めします。

令和4年8月9日

小諸市新型コロナウイルス感染症対策本部長

小 諸 市 長 小 泉 俊 博